第4回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会 会議要録	
1 日時	平成 20 年 10 月 10 日(金) 午後 3 時から午後 5 時まで
2 場所	練馬区役所本庁舎 5 階庁議室
3 出席者	(委員10名)宮崎座長、吉賀副座長、飛田委員、村松委員、松口委員、
	津島委員、岸委員、佐々木委員、小俣委員、前田委員、
	(区幹事職員2名)福祉部長、高齢社会対策課長
4 傍聴者	0名
5 議題	1 練馬区議会および練馬区高齢者保健福祉懇談会からの意見について・・・【資料1】【資料2】
	2 これまでの議論のまとめについて・・・【資料3】
	3 敬老館の今後の方向性について・・・【第3回検討会資料3】
	4 敬老館の名称について・・・ 【資料4】
	5 検討会のまとめについて
	6 その他
6 配布資料	1【資料1】練馬区議会からの意見について
	2【資料2】練馬区高齢者保健福祉懇談会報告書(抜粋)
	3【資料3】検討会におけるこれまでの議論のまとめについて
	4【資料4】敬老館の名称について
	5【資料5】第3回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会会議要録
7 事務局	健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課管理係
	Tu:3993-1111(代表)

■ 会議の概要

(座長)

それでは、第4回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会を開催する。

本日も委員の皆様には活発な議論と積極的な参加をお願いする。

案件に入る前に、事務局から、本日の委員の出席状況について報告をお願いする。

(事務局)

本日は全員出席である。

(座長)

まず、本日の進め方について説明する。

最初に、案件の1と2で本日の議論を進めるに当たって参考にすべき外部の方からの意見と、これまでの議論の振り返りを行い、委員の皆さんの共通認識を図りたい。

次に、案件の3、4で前回検討できなかった事項および、今回の検討事項について議論していただき、最後に、この検討会のまとめについて議論する。

以上のような進め方で本日は行っていきたい。大変案件が多いので、よろしくお願いしたい。

1 練馬区議会および練馬区高齢者保健福祉懇談会からの意見について

(座長)

では1番の練馬区議会および練馬区高齢者保健福祉懇談会からの意見についてである。 それでは、区から説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料1】【資料2】について説明。

(座長)

高齢社会対策課長から説明があったが、この検討会の検討状況について、練馬区議会からは【 資料1】にあるような意見であった。区議会でも、この検討会の検討状況について、注目していると いうことである。

また一方で、練馬区では、高齢者の健康と福祉の増進を図るため、高齢者保健福祉計画という 計画を3年ごとに作っている。今年度はこの計画の改定年度に当たるため、高齢者保健福祉懇談 会という会を設け、テーマ別にご意見をいただいた。

その中で、高齢者センターと敬老館のあり方の方向性についての検討があり、今回の資料として示されている。

いずれにしても、この検討会以外の方からの意見ということで、これらを踏まえて今後検討していかなくてはならない。

それでは、何か質問等、いかがか。よろしいか。

また、次の案件に進むが、何か質問等があれば、またそのときに伺う。

2 これまでの議論のまとめについて

(座長)

それでは続いて案件の2、これまでの議論のまとめについてである。資料の説明を高齢社会対 策課長にお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料3】について説明。

(座長)

今説明したものは、これまでのこの検討会の中で話し合われた内容についての振り返りである。 皆さんの意見がまとめられているということになる。

なお、この検討会の設置規定では検討結果を区長に報告することになっている。この資料はその基礎となるものである。

また、この資料の中で方向性はこれまで出された意見ということで、両論が記載されているが、 最終的には検討会として一定の方向性を示して報告書としてまとめていかなくてはならない。 資料3の説明に対して、何か質問はあるか。なければ、次の案件に進む。

3 敬老館の今後の方向性について

では続いて、案件3の敬老館の今後の方向性についてである。

この案件は、前回検討できなかったものである。まず、高齢社会対策課長から資料の説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

第3回【資料3】の2について説明。

(座長)

今の論点をもとに、皆さんから意見をいただきたい。

(委員)

項目の二つ目の団塊世代の大量退職による地域の還流というのは、私ども地域でNPO団体を 運営している者にとっては本当に身近なことである。多くの団塊の世代である、ちょうど昭和21年 生まれの方たちからだが、昭和20年、21年生まれの方が大量退職して、地域へ戻ってきている。 今まで地域には何のとっかかりもなかったので、ぜひ何か役に立ちたいということで、多くの方が 地域でNPO法人として活動している私どものところに申し出てくれいている。

今、具体的に何の方向性もないので、私としてはその団塊の世代の方たちの意欲が失われないうちに、また、その情熱が持続するうちに、この敬老館をはじめ地域の高齢社会に役立ちたいと皆さん言っているので、この方向性はとてもいいことだと思う。具体的な形になるように私たちも手伝いたいと思っている。

(委員)

社会教育施設という建物が最近多くなった。区民館、地域集会所、敬老館等は高齢者では近く て歩いていけるところに存在し、利用価値も増大している。

しかし、これらの施設がそれぞれ利用者に都合よくできているかと思うと、何かバラバラな感じが する。それぞれが特色のある企画を持ち、それが地域住民に周知されることが望ましいと思う。

高齢化社会になり、何かしたい、体を動かしたいと考えている人は多いと思うが、適当な、施設が少ないのではと思う。これらの施設が総合的に連携し、特色を持ったものを工夫し、提案してほ

しいと思う。

まず、地域住民が望むものを取り揃えるというのは難しいだろうが、その施設の存在するエリアには、すばらしい優れた人材が多くいると思う。その人たちの協力が必要となるが、有能な人を活用する人材バンク名簿の作成が欠かせない。なるべくそれぞれの施設ごとにその台帳が常備されることが望ましいと思う。それが特色のある施設につながると思う。

その名簿の中から、希望者の多い講座を開設するというのはどうか。いわゆる勉強会である。講座を開設すると、半強制的になりがちだが、これは好ましくない。系統的なものは長くてもよいかと思うが、数回程度の単発的なものを中心に企画・用意するのが望ましいと思う。生きがいのある、趣味につながるものの企画があれば望ましい。

初歩的な手ほどきを含めて、団塊構想を含めて設けてもよいと思う。種類も囲碁・将棋、カラオケ、 木工作、謡曲、詩吟等バラエティに富んだものが望ましく、地域密着型として、お互いの社会教育 の連携と、それぞれの特色を持ってほしい。また住民に周知する方法も工夫してほしいと思う。

第2回検討会の議事録の5ページについて補足した。

(委員)

大体敬老館は余り一般に高齢者に知られていないという現実が私はあると思う。

私が何年か前に練馬区の老人クラブ連合会でアンケートを取ったときも、ほとんどの方が敬老館行ったことがないという結果が出て、私たちも驚いた。今、私は88歳だが、60歳のときに敬老館へ行ったことあるが、牢名主のような方がいて、ちょっと踊りを練習しようと思っても、なかなかその方が威張っていて出来なくて、もう二度と行かないと思い、それから行ったことがなかった。

色々な機会があり、最近敬老館に行くようになった。私が行くのは西大泉敬老館だが、前とは変わったと思う。改修されてきれいになり、また1年間休館して利用する人が変わったせいか、今のところ以前のようなことはない。

であるから、多くの方が西大泉敬老館に来ている。そしてみんなそれぞれに何か色々と好きなことをしているので、昔に比べたら随分いい傾向になったと認識している。

けれども、1人で参加するというのは割合少ない。やはり老人クラブなど団体が使うと人数が多い。 老人クラブではサークルが多くあり、フラダンス、編み物、マージャン等色々な活動を行っており、 結構色々な方が入っている。老人クラブに入っていなくても、編み物は敬老館に来た方が一緒に 活動している。やはり何か団体に入って、サークル等活動を活発にしていき、また、その老人クラ ブに入っていなくても、皆さんが参加できるようにすれば、人数が増えるのではないかと思う。

皆さんに認識してもらい、利用していただかないことには、いくら施設がよくても参加者がなければ何にもならない。今はマージャンブームで、ほかの敬老館ではいっぱいで出来ないので、西大泉敬老館に来る方が増えてし難くなったという話も聞いたので、やはりそのように皆さんに知っていただくということが一番だと思う。

(座長)

その他いかがか。

(委員)

方向性の中に、色々と拠点ということであるが、こういった拠点をどうやってつくっていくかが、課題であると思う。我々も今活動を始めているわけだが、集まってやる場所の問題がある。やり始めたところに任意の団体としてお金を多少払えばやれるのだが、こういったボランティアの団体に無償で集まって活動できる場や、その会を運営するまでの色々な勉強会等を出来る場所が全然ないことである。

今は、無理を言って、まちづくりの方の支援で月に1回は会場を借りているが、そういった活動の 場所が区役所内にも一つあるが、人数の問題等色々あり、非常に活動しづらい点がある。

そういう点では、拠点づくりをどうするかということは大事であるが、活動できる場所を区で考えて いただけないかと感じている。

(委員)

敬老館には非常にしっかりした時間割があり、1日ボーっとしているというのではなく、9時から10時までとか、10時から12時までと、皆さんに体のいいような体操の時間だとか、それからもちろんカ

ラオケの時間もそうだが、非常にきちんと学校の時間割のように組まれているので、ただ漫然とそこにいるというような部分でもないと思う。私は、非常にそこの部分が一番敬老館に行って驚いた部分であった。敬老館の職員も少しでも高齢者にいいように様々な計画を立てていて、ウォーキングするための基礎の歩き方等、そういう講座もある。

であるから私は、新しく何をということよりも、現状でもそういうふうに敬老館ではしているということ をもうちょっと皆さんに知ってもらってもいいのではないかと思った。

(座長)

その他今後の方向性について意見はいかがか。

(委員)

今後の方向性ということで、地域の高齢者たちが多く利用する施設が理想だと思う。私どもはいきがいデイサービス事業を受託しているが、区議会からの意見で敬老館での事業を検討するにあたっては、いきがいデイサービスが参考になると思われるという項目があり、区議会でそのように思ってくださる議員の方がいることはとても嬉しかった。

いきがいデイサービスのそれぞれのプログラムの一つ一つを、とてもいいプログラムなので、敬 老館独自のプログラムとして利用者に無料で敬老館講座として展開していることもあり、運営者で ある練馬区とその敬老館のスタッフ、そしていきがいデイサービスを受託している事業者が、どん どんコミュニケーションをとることによって、いろいろな展開が見えてくると思う。とにかく相互に色々 な情報交換をすることによって、敬老館はより多くの方に利用される場所になると思う。

(委員)

論点の「今後も地域の高齢者が利用する施設とするか」であるが、敬老館は、もっと宣伝をすべきだと思う。先ほども出たが、やはり知らしめて気軽に来れるような施設にしていったらと思う。

2番目の「今後も高齢者の憩いとくつろぎの場は必要か」であるが、これも必要であると思う。

3番目の「高齢者のサークル活動など、社会参加を支援する拠点としての役割」であるが、このようなことも今、先ほど区議会からの意見の中で、いきがいデイサービスを参考にしたらとあった。確

かに私もそのいきがいデイサービスの事業を受け継いだサークルに参加をした。非常に好評で、 自分も参加しているが、皆さんいきいきとして似顔絵や、絵手紙や、端唄等参加している。

そのような活動を行うにあたり、介護予防や認知症予防事業、健康づくり事業を推進するという、 この役割を果たしていく、あるいは担っていくにはやはり健康が第一であり、どういう形で健康維持 をしていったらいいか、そういう役割をぜひ敬老館の中にもちまして、展開をしていくということがよ ろしいのではないかと思う。

生涯学習は練馬区としては寿大学という、かなり高度な大学もあるので、学習の幅が非常に広いと思うが、そういうものを一方では利用していく。そして敬老館で要望があれば、その一部を敬老館で講師が来て講義するような形がとれたらと思う。

団塊世代を初め、60代にも魅力ある敬老館にするためには、具体的には何が必要かということで、非常に60歳代、65歳という年齢制限はどうかという意見があったのが、やはり80歳代の中に60歳代が入って活性化させるというのも一つの敬老館のあり方ではなかろうかと思う。

ただし、非常に利用者が多いところもあると聞いているが、まだまだ普通の敬老館では60歳代を 入れたらいっぱいになるということはないだろうと考えている。

現状と方向性は、先ほど課長がお読みいただいた4項目があるが、私はこれについては非常に 大賛成で、これから具体的にどのようにやっていったらいいかと思っている。

(委員)

方向性について異議はない。ただし、この方向性そのものを敬老館の中の機能に落とすと消化 不良を起こすのではないかと思う。

というのは、60歳以上の人口が昭和45年に敬老館を設置して40年が経過する中で7%から現在は3倍の24%になっている。高齢者人口の推移との整合性、いわゆるハード面の確保はどうなっているのかということは一つ気になる。また、敬老館が多目的に一つの部屋しかなくて、その区分した部屋がないので、団体利用、個別利用のあり方をどうするのかというところも解決をしなければならないと思う。

方向性の中で、サークル活動など、社会参加を支援する拠点とあるが、この解決としては、夜間 利用や、祭日に事業で敬老館を開けるということで、一定の確保はできると思う。

2番目の介護予防や認知症予防事業、健康づくり事業を推進する拠点ということについても、夏時間、冬時間のような時間帯を設けて、朝の9時から10時の1時間、利用者の少ない時間帯を、特にその介護予防の時間帯に充てるなどという工夫もできるのかなと思う。

それと次の生涯学習を支援する拠点としては、もう容量の問題から考えて、私はかなり無理があると思う。

この解決策は、近隣の高齢者センターや、規模の大きい施設と連携しながらどう埋められるのかが課題だと思う。

四つ目の方向性で、60歳代にも魅力のある敬老館とあるが、この部分も方向性としてはそのとおりだとは思うが、現状の敬老館そのものが非常に地域性に特化している。固定した利用者が多いというのは、多分そういうことだろうと思う。それを打開するということが方向性としていいのかどうかは私ちょっと難しいのではないか、実現性があるのかと思う。

地域に特化していることは決して悪いことではないわけで、その地域の方々が利用しているからこ そ固定化してしまう。固定化していくことが悪いのであって、結果としてそうなっていると思う。

そういう意味では、年齢枠をもう一度考えていいのではないかと提案したい。60歳以上が高齢者なのか、国が定めている65歳なのか、今後年金支出ではもっと上になるような話まで飛び出しているが、高齢者の基準がどんどん上がってきている中で、そのあたりの基準をもっと考えてもいいのではと思う。

(委員)

この2番目の介護予防や認知症予防事業の拠点とあるが、もちろんそういう専門の方が配置していただければ、それは本当にいいことだと思う。

次に生涯学習の拠点とあるが、もちろん頭を働かせるのに大事なことではあるが、やはり年齢が 高くなってくると知力、体力ともに非常に差があるのではないかと考える。生涯学習というものをし

ていればいいと、結果はともかく、そういうふうにしていくというのであれば、自分の能力にはちょっと難しいことでもやっていけば、頭の回転がよくなってよいというような程度でいいのかなと思う。

敬老館の利用対象年齢だが、高齢者保健福祉懇談会の中の6ページに施設の運営に参加できるような人材を育成することが必要であるというのであれば、やはり若い方というか、60 歳あたりの方から中に入っていただき、次世代を担っていただくという形でより敬老館が作られていくことに寄与するのではないのかと考えている。

(委員)

敬老館というと私たち高齢者が利用している。家にいられないとか、行く場所という方の利用も多い。私たちも老人クラブに60歳代の団塊の世代を入れたいと努力しているが、今の65歳ぐらいまでの方は、自分たちを高齢者だと思っていない。であるから、老人クラブや敬老館だって言っても、そういうものに全然興味を示さない。それで敬老館に来ていただくには、よほどその人たちが希望するようなものがなければ、来ることはないと思う。

グラウンドゴルフは割合60代の方が来ている。しかし、敬老館で行う活動で、その人たちの興味を持つような活動が果たして何かあるか、私たちにはわからない。私の子供が60代になるので、見ていても、一向にそういうものに全然興味を示さない。

何を持ってくればそういう人たちの目を引くことができるのか、それがやはり一番問題ではないか と思う。

(座長)

引き続き今度は敬老館の運営体制、職員配置についてである。また合わせて何か意見があれば伺う。

それでは第3回【資料3】3敬老館の運営体制・職員配置について、高齢社会対策課長に説明 をお願いする。

(高齢社会対策課長)

第3回【資料3】の3敬老館の運営体制・職員配置について説明。

(座長)

今説明のあった論点を中心にして、委員から意見をいただきたい。

(委員)

(2)の課題のところで、用務職員の新規採用を停止し、退職補充を行わないため、職員の確保 は困難になるとあるが、ということは、どんどんいなくなってしまうということで、練馬区直接の職員 の人ではなく、業務委託をこれからどんどん増えるということなのか。何年以内に何館を委託する というような計画なのか。

(高齢社会対策課長)

区全体の方針で、用務職の採用を止めているので、現在用務職の方というのは、例えば保育園や、学校等、敬老館だけでなく、色々なところにいる。ただ採用を止めているので、徐々に減って くるということである。

まだ余裕があり、すぐいなくなるわけではないが、敬老館の運営については、現在、用務職の方にお願いをしているので、今後いなくなったら人がいないということになっては困ってしまうので、 今からどうするかということは考えている。

今後、どのような方向でやっていくのか、計画化していった方がいいのか、足らなくなってからに わかにどうしようというよりも、計画的にやっていった方がいいのかなと考えているところである。

(座長)

では、この敬老館の運営体制、職員配置について、いかがか。

(委員)

先ほどの方向性を考えたら、当然専門性のある職員を配置していかなければ、実現性が乏しい というか、当然のことだと思う。

その中で、コーディネーターとあるが、これはどういうイメージをしているのか、ちょっとよく見えないのだがいかがか。

高齢者ケアというのは、イメージとしてよくわかる。高齢者福祉に精通した人、コーディネーター、

レクリエーションワーカーは必要だとは思いますが、介護予防の事業も一つ大きな敬老館の位置 づけだと考えている。

ここにもやはり、その専門性を持った人が、それはレクリエーションワーカーが担うのかをお聞き したい。

(高齢社会対策課長)

この今後の方向性の中で、介護予防と書いてしまったのだが、実はこれは介護予防ではない。 正確に言うと、法定されている特定高齢者に対する介護予防から、介護予防的な事業と読み替え ていただきたいと思う。

このため、介護予防は、例えばサークル活動や、生涯学習もそうである等、非常に広がりを持ってくる。今敬老館で流行っている布草履づくり、そういうものも介護予防的事業となる。

であるから、レクリエーションワーカーも担う部分があるだろうし、またコーディネーターは、やはり 人と人をつなぐものであるから、地域の人材の活用が、なかなかうまくいかないが、その間に入る 人がうまくやっていただければスムーズに進むだろと思う。

前回の意見の中で紹介したが、メンバーが固定化してしまって面白くなくなってしまったということも、そこでコーディネーター役の人がやってみませんかと言って、大人ですから、なかなか入りにくいというところもあるかと思いますので、そういうちょっと人と人をつなぐような、さまざまな役割を担う人がいてくれると、スムーズになるのかなというイメージでコーディネーターを考えている。

(委員)

敬老館の利用対象者で60歳からについては、非常に抵抗ある。大体65未満の人は、まだ仕事を持っている人が多いので、なかなか利用が続かない。私は、65歳以上ぐらいになった方がいいのではないかといつも思っている。

(委員)

先ほどの用務職員という部分だが、これはどういう仕事なのか。

それで、もしこれらを廃止していく場合に、ボランティアではそれらをするのは不可能なのかとい

うことと、60歳代の方たちがこういったことをボランティアでしてくださると一番スムーズに中に入っていけるし、利用者の皆さんもそういったお世話をしてもらいながら、居心地よくなるのではないかと思ったのでお聞きしたい。

それから先ほど私が申し上げた介護予防、認知症予防事業という部分に対しては、この高齢者 ケアというあたりで対応していただくというような形なのだとわかった。

(高齢社会対策課長)

まず1点目の用務職の話だが、どうやって埋めていくか。基本は保育園とか学校等でやり方は 違うが、委託を使って埋めていくというのが割合と多いのかなと考えている。

通常用務職というのは、例えば学校であれば、学校の先生たちがいて、学校は運営されていて、 用務職がそれ以外のことで整えているという形をとっているが、敬老館の場合は用務職そのもの が運営をしているということなので、例えば学校の先生がみんないなくなってしまうと、学校が成り 立たないのと同じように、敬老館の場合だと、用務職がいなくなるともう成り立たない。

これをボランティアでお願いしようとか、地域管理にしていこうかとか、そういったことも方向性としてはあるかと思う。

ただ一方で先ほどお話があった高齢者ケアのような問題については、専門性を増さなくてはならないと思う。それから施設運営では、今入浴中の事故等が心配されリスクがすごく高い。高齢者なので、ちょっと転んだら骨折する可能性があるし、入浴中に意識がなくなる方、そういった方も当然いる。

そういった方に対する対応も高齢者のケアの中に入ってくるだろうと思う。前回まで話題になっていた初期の認知症の人に対し適切なケアをして、その場に居やすい場をつくるというのも、一定の役割だと思う。

そういった意味では、もうちょっと別な形で考え、運営は専門性を持った方にやっていただき、別な形でボランティアが参画をしていく館運営が今の流れの中で考えられるのかと思う。

(座長)

やはり高齢者のケア的なことができるような職員の配置がどうやら必要であると委員の方から出てきている。前に検討会の中でも利用者で認知症が徐々に進んできて、そういう方が利用者の間でいろいろトラブルがあるというような話も利用されている委員からあったが、そういったところでも、やはりある程度高齢者ケアが専門的にわかっている人が職員でいるといいのではと思う。またコーディネーターがその方が利用すべきデイサービスとか、あるいは医療施設などにつなげていくようなことも今敬老館の中では大変必要な状況であるのだろうなと、今までの皆さんの話を伺っていて思った。その他にいかがか。

(副座長)

運営体制の確認をしたい。今は個人の方が自由に利用しているが、このコーディネーターを置いたり、高齢者ケア専門職を置くということは、ある程度プログラムを組んだものが一本の柱としてある中を自由に個人が出入りするというようなイメージをしてよろしいか。

(高齢社会対策課長)

正直申し上げてまだ具体的にイメージしていない。というのは、多分あり方や方向性を定めても、 施設によって随分違うだろうと、また地域性によっても違うだろうということがあり、現状の憩いの場 としての機能というのはやはり別になるのだろうなと考えている。

その上で、可能であればできるだけこの方向性、新しい方向性を実現する努力を各施設してい きたいと考えている。

したがって、柱を持って運営できる施設も出てくるだろうし、またそうではない施設、今までと変わらない施設もあると思う。今まで発言していただいた委員は非常に運営がいいところの紹介をしていただいたと思うが、さまざまな問題をはらんでいる施設もある。こういった方向性を定めてもすぐには実現が難しいと思うような施設もあり、またすぐにできそうだなという施設も一方である。

ただ方向性を定めなければ、そのようには動かないので、そういった意味ではこういう体制、方 向性というものを一定示していくことが必要なのかと考えている。

(委員)

将来の方向性として、こういう専門性を持った職員がいることは確かにいいので、そういう方向に 持って行っていただきたい。現在、大体ほかのところは知らないが、私が知っている範囲でだと、 職員さんは大体4人ぐらいである。

それでやはりこういう専門家の方ばかりというわけにはいかないと思う。

であるから、そうなればもちろんいいことですが、一人が高齢者の認知症等に対応できるような 方がいれば、あとのレクリエーション等はその利用しているボランティアの人にしてもらうとか、全部 の職員でそれを賄うというのはなかなか大変だと思う。

であるから、やはりそれは使う人たちがみんな共同で行い、歳をとるとある程度高齢者に対する ケア等はみんな大体わかっていると思う。高齢者でそういうのに全然関係のない方は別として、大 体そういう知識のある方が多いので、それはみんな行っている方がお互いに仲間的な意識で補 佐すると、そういうふうな状態で持っていくべきではないかと思う。

一人一人専門性を持つ方がいたらもちろんいいと思うが、実際にはなかなか難しいのではないかと思う。

(高齢社会対策課長)

誤解があるようなので、補足説明する。

専門性を有する職員の中で4つの役割が示してあるが、4人という意味ではない。

例えば、介護福祉の学校に行くと、レクリエーションが授業の中に入っているから、一定のレクリエーションのスキルは持っている。コーディネーターの能力というのは、大概人を相手にする仕事をやっている人は持っていないと仕事にならないですから、1人がこのすべての能力を持っているということで、それぞれで別々の専門家が4人必要だということではない。

(座長)

吉賀副座長は介護福祉士の養成などにもかかわっているのでそのあたりの説明をお願いする。

(副座長)

社会福祉等を勉強した方であれば、レクリエーションの部分だとか、コーディネーターもしながら

ケアすることも、このような能力というか、勉強している方もいるので、大きい施設はまたそれなりに 人数配置があると思うが、十分1人で対応はできると思う。

トラブル等を仲裁等様々なことをする場合においても、こういう一応専門職の方がいた方がよりよいということは確かだと思う。

あとは、何をするかということによって、本当に全然違ってくると思うが、やはりボランティアの方を うまく引き入れて、先ほども団塊の世代の方たちが定年退職で今なら何かできるという方たちが多 くいるので、そのコーディネーターがやはり必要ではないかなと思う。一館一館にいるということも 必要だが、全体を見渡して、どこの館にも行くことができるコーディネーターがいると、有効に人材 が活用できるのではないかと思った。

(座長)

先ほど年齢について、意見があったが、利用対象者を 65 歳以上とすることに対していかがか。 大体 60 歳になりたてだとなかなか自分自身が高齢者だと思いたくないという意識が働くのかなと は思うが、どうか。

(委員)

おっしゃるとおりである。60歳前半では、自分は老いるという字が書いてあるだけで行きたくない という感じが事実ある。それが今度、その名称につながってくるのだろうと思う。

高齢者施設にするのか、もっと違う名称で60代の団塊の世代を受け入れる施設にしていくのかどうなのか。そこも含めて老という字が気に入らないという60代もおり、一方では敬老が老を敬うでいいのではないかという意見と両方あり、確かに名前としてはそういうところもあると思う。それで、私はその60歳からというのを考えたのは、光が丘高齢者センターをちょっと見学した時に、ほかの敬老館も何回か3、4か所行って見たが、明らかに全然人数が違う。

それで、そのときに、これで災害が起こったときに、60代がいてくれたら助かるなと思った。光が 丘高齢者センターはすごく混雑しており、あのたくさんの方々を誘導していくのに60代の若い方が いたらこれはいいなとそのとき思いました。

普通の敬老館ではあんなに多くはおりませんから、それでもやはり交流があった方がいいかなというのも一方にあり、60歳からの利用を提案した。

(委員)

私も65歳からがいいと思っている。敬老館のハード面の限界を感じている。

方針としての考え方は、敷居を低くしてもっと若い人にも利用してもらおうというのは当然理屈としてはよくわかるが、実現の問題を考えたときに、やはりちょっと疑問がふっと湧いてくる。今の敬老館のスペースや、ハード面を活用して、そこになおかつ60歳が魅力のあるような企画やテーマを持ってくるために、専門性を持った職員を配置できるのだろうかということを考えたときに、かなり現実的になかなか頭の中で整わない。

それよりも、地域性に特化して、地域の方が利用しやすいところに力を入れていいのではないかなと思う。かつ、では60歳代の若い人はどうすべきなのか、もちろん敬老館でも何ら手を打たないということではなく、役割をもっと棲み分けたらいいと思う。

いわゆる高齢者センターはきちんと60歳以上から対応できる色々なプログラムを用意したり、社会参加できるようなプログラムであるとか、コーディネーターを配置したりは実際やっているし、可能だと思う。そういうところに集約するという考え方もあるのではないのかと思う。

一つの敬老館の中に、60 歳の方がすっと入り込めるような環境設定を今あげてもイメージがつかない。どういうことを設定したらいいのかということがまずイメージが浮かばない。イメージが浮かぶような提案があったら教えていただければと思う。

4 敬老館の名称について

(座長)

利用対象者の年齢などに絡んでくるが、続いての案件である敬老館の名称についてに進む。 説明を高齢社会対策課長にお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料4】に基づいて説明。

(座長)

敬老館の名称について、論点をもとに意見をいただきたいが、いかがか。

(委員)

敬老館という名称にこだわるようだが、戦後25年たった昭和45年に敬老館という名前ができたということは、一番苦労した人たちが高齢者になってきた頃だろうと思う。

そのようなことを考えても、やはり敬老館、老という字がとは言うが、これからすごく高齢者の時代になると、自分の老をしっかりと見るという部分においても逃げてはいけないのではないかと思う。

であるから、私は敬老館というのはやはり今まで一生懸命働いて、現在まできた部分に対する尊 敬の念だと思うので、非常にこだわって敬老館でいきたいと思う。

(委員)

私も敬老館という名称はとてもなじんでいる。多くの方がなじんできた名前なので、それは残したらいいと思う。そのかわり、敬老館に何か愛称が別にあったらより皆さんほかの方にもなじみやすいかなと思う。

女性センターには、「えーる」という愛称というか違う名称もある。そうすると、今まで女性センターと結構しかめ面をしていた人が女性センターえーるだと言うと、その女性センターえーるという最後の名前までを通して前よりもずっと何か抵抗感がないという話も聞いたので、敬老館に何か愛称でかわいらしいネーミングがあったらもっとなじむのではないかなと思った。

(委員)

若い方には抵抗があると思うが、私は抵抗ない。

(委員)

今使われている方は皆さんごもっともだと思う。私はまだちょっと皆さんより若いが、60歳になって敬老館に、行こうと思わない。やはり足が向かない。職員や、ほかの同世代の職員に聞いてもやはり同じ意見である。

昭和25年から培われてきて、そういうイメージでついたという名称も、私はもう世代が変わったと

考えている。もちろん世代が変わったというのは、大きく時代が動き、また敬老館のあり方も問われ、 合わせて名称についても考えるべきなのではないかという意味である。

名称についてここで決定してしまえば、また何十年先になるかわからない。こういう検討会を設ける機会はもうないと思う。

ぜひ敬老館という名称をイメージさせながらも、新しいイメージが伝わるような新たなネーミングを 考えた方がいいのではないかと思う。

(委員)

あまり横文字はよくないと思うが、高齢者総合センターのような名称はどうか。

(委員)

最近電気メーカーで時代によって名称を変更した例があるように、名称がいくつかあると時代と ともに残っていくものは残っているので、全部消してしまうのではなくて、少しずつ時代とともに変 われるように名前を考えていけばいいかと思う。

何かやめてしまうというと、すごく抵抗感がある方が多いと思った。突然というのはちょっと抵抗があると思う。

(委員)

確かに周りの意見では60歳になり、敬老館に行くのは足が重いという事実がある。

それで敬老館に入っていてなじんでくるのが70歳代なのだろうと思う。それで70歳代になりなじんできて抵抗感なく非常に足が軽く敬老館に行けるようになるのだろうと思う。

であるから、敬老館という名称に先ほど前田委員の発言のように、何かいいネーミングをそこで つけられたらなと考えている。

(委員)

戦後生まれの方が、本当の高齢者になったときに、改めてこれではと言って、もしかしたら変えるかもしれないが、私のように戦争中に生まれた人間にとっては、やはり敬老館というのは、私はずっと利用はしていなかったが、親しみ深いと思っていたので、それにこだわった。何が何でもという

ことではないが。

(委員)

私は、現在高齢者センターで勤務している。めったにないが、60歳の方が新規で登録する時に ビートルズやローリングストーンズの話をする方や、日米安保の話をされる方、ラブアンドピースの 話をする方もいる。要するに育った土壌が大分違うと思った。

高齢者センターで、敬老館や高齢者センターという名称は何だと、随分力説された方もいたが、 やはり頭の中にすんなり落ちないのだろう。団塊の世代の皆さんは、むしろ今の時代の若い人の 感覚、感性に近いものを持っていると、そういう印象を強く受けた。

5 検討会のまとめについて

(座長)

名称については、色々と考えていくことが必要なのと思うが、続いての案件に進む。

案件の5、検討会のまとめについてである。先ほども申し上げたが、この検討会の設置規定では、 検討結果を区長に報告することになっている。本日の【資料3】はその基礎となるものである。

ただし、この資料の中では、方向性はこれまで出された意見ということで両論が記載されている 部分がある。しかし、最終的にはこの検討会として一定の方向性を示し、報告書としてまとめなければならない。

そこで、本日の【資料3】【資料4】についての議論のうち、両論が出されているところについて、 意見をまとめていきたいと思う。まず区から何か補足の説明はあるか。高齢社会対策課長、お願いする。

(高齢社会対策課長)

あと1回で終わりという予定でこの検討会を組んである。その後には、この検討会の結果を区長 に報告しなければならない。

敬老館のあり方であるので、こうあるべきだと、この検討会で取りまとめていただいて、出していた だくのが一番いいのかなと考えている。

今、名称をどうしようかということで、大分もめていた。活発な議論がなかなかまとまらないというの も、これは仕方ないと思う。

ただ、今の議論の利用対象者を例に取ると、60歳からでいいのか、65歳からなのか。そういったことを両論併記というが、両方書いて区長に出すのか、それとも 65歳がいいということで書いて出すのかについて、出し方の問題であるのでこの検討会で決定いただければと思う。その点について振り返っていただきまとめていただければと思う。

(座長)

両論併記となっている事項であるが、【資料3】の1の利用対象者について、それから【資料3】の 6、主な施設についての(2)お風呂について、それから【資料4】では敬老館の名称についてであ る。

その部分について、一定の方向性を出せるか、あるいはその報告書で両方を書いておくことを この検討会で決めるか、そのあたりについて、意見をいただきたい。

まず利用対象者について、いかがか。

(委員)

利用対象者が60歳でなく、65歳になったことを考えると、不都合が出てくる。

敬老館で色々と行事があるが、そのときに、実行委員として実際に動いてもらえるのは、若手である。ものを片付けたり、出したり、並べたりするのは体力のある人に頼んでいる。

これを 65 歳以上にすると、実行委員が困ってしまうのではないか、動いてくれる人が少なくなってしまう。 やはり体力のある人と、60歳代が何人かいないと困ることが出てくる。 それで私は 60歳と申し上げたい。

(委員)

60歳が65歳になると、どこか非常に不都合なところはあるか。というのは、私は60歳でも例えば 健康な人はとりあえずどこへでも出かけて行けるからそれはよろしいと思うが、60歳代でも体調が 悪いとか、認知症になる方もいる。そういった方たちのことも、弱い人のことも考えると、どんなもの

かと思う。

今の意見であったような机を運ぶ等はできない部類の方だが、そういう方たちこそ余り遠くへ行けないというときに、ちょっと気晴らしに敬老館にというようなことも考えてもいいのではないかと思う

(委員)

いきがいデイサービスの中で、今は元気な利用者の方で、その方は70歳過ぎているが、ちょうど 60歳のときに病気をして、遠くに行けないので、近所の70歳の方に誘われて、自分は60歳であったが、敬老館を利用してとても気がまぎれておしゃべりもできてよかったという方がいた。そのと きちょうど病気をして、遠いところに行けないが、散歩がてらに敬老館に誘われて、助かったと言っていた。元気な60歳ばかりでもないということがあったので、利用対象者は60歳以上のまま残していただきたいと思った。

(委員)

私も60歳からがいいと思う。今のお話しのように、敬老館が弱者にとって、非常に住みやすい憩いの場であり、安らぎの場であるということが一つの敬老館の役割だろうと考える。

もう1点は、先ほど申したように、非常に元気な方にとって敬老館はという方がいることも事実であるが、利用する方がいる限りは、利用する方を温かく迎えられる敬老館である方がよろしかろうと、考える。

(座長)

では、報告書に利用対象者は60歳以上と記載してよろしいか。

(委員)

60歳にして支障がないのであれば、60歳でいいのではないか。

(委員)

支障があるとすれば、お風呂の場合である。大体1日50人から利用している。利用対象者を65歳からにすると、お風呂がもう少し空くのではないか。お風呂の場合に限って、65歳にしてもらえ

ないかという意見があった。

(委員)

お風呂の問題は使い方等で検討すればいいと思う。支障がなければ、60歳からと門戸を開いて おいてもいいのではないかなと思う。

(座長)

利用対象者としては、報告書で 60 歳以上ということにする。続いて、主な施設についての(2)お 風呂についてである。お風呂はこの敬老館で続けてやるという意見と、お風呂をやめてしまってい る自治体あるので、お風呂をなくしていくと今両方が併記されているのがいかがか。

(委員)

入浴券を配ったりしているが、非常に今、お風呂屋さんがなくなってきている。先ほどもひとり暮らしの方はお風呂に一人で入るのは不安だとあった。そういう観点から言えば、高齢者にとって、お風呂を続けることはよいのではないか。

(座長)

ではお風呂は続けるということで、報告書にはそのようにまとめてよろしいか。

(委員)

是非お願いしたい。お風呂はとても楽しみにされている方が多い。先ほどの話のように、利用対象者が 60 歳になると、お風呂がデメリットだという話があったように、非常に人気である。ですから、お風呂は継続された方がいいと思っている。身も心も温かくなるのがお風呂であるので、ぜひ継続をお願いしたい。

(座長)

では、報告書にはお風呂は継続するということでまとめる。

続きまして、本日の【資料3】9の設置目的についてが全く方向性が出されていないので、このと ころもまとめていきたいと思う。高齢社会対策課長に説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料3】の7ページに設置目的である。こちらは、現状と課題、色々と書いてあるが、通常、施設というのは設置の目的を条例に記載をするものである。これはどのような施設であると、区立の施設の内容を示すということなのだが、この敬老館条例の場合には、「区内に住所を有する満60歳以上の者に施設を提供し、その福祉を増進することを目的として設置する」とだけ規定しているが、この中である意味場所があるから好きに使ってくださいというような書き方になっている。

今までの議論の中で、例えば憩いの場、社会参加的なもの、介護予防的なもの等、そういったものが出ていたが、なかなかこの目的や事業について等、そういったことが今の条例では明確に位置づけられていない。敬老館の設置の目的をここで少し明らかにしていければと思っている。

もしよければ、ここで何もない状態で色々と議論していただくのはちょっと大変だと思う。敬老館 条例は、これはもう対外的な、法律のようなものであるので、今までの皆さんの議論を踏まえて、表 現の仕方等を次回例示した上で議論していただいた方がいいと思う。そのような形で出来ればと 思っている。

(座長)

では、設置目的については、次回例示があった中で、意見をいただくという形にする。 それでは最後に【資料4】の敬老館の名称についてである。

先ほども少し両方の意見が出ていたが、敬老館というやっぱり名称は残しつつも、でもこれから 高齢者になっていく方たちにも受け入れてもらえるような名称ということで、やはり二つ並べるよう な名称にしていくのがよろしいと思うが、いかがか。

(委員)

私ももう少しで65歳になるが、正直言って敬老館を1年ぐらい前まで知らなかった。認知症予防の関係のボランティアをしながらいくつかの敬老館というのを知ったというのが現実である。

私自身もどちらかというとスポーツクラブへ行ってトレーニングをやっている方なので、まだなかなか自分自身高齢者というイメージがないのだが、今言われたように、何か魅力のあるというような言葉をつけ加えられれば少しは違うのではないかと思う。

(座長)

敬老館という名前を使いたい、あるいは愛着があってそれで呼ぶ人も、それでもう一つ別の名称があると、敬老館という名称が自分が利用するときには使いたくないという人にとって抵抗がないのではないか。名前を少し工夫することによって、多くの人たちが利用できるのではと思うが、いかがか。

(委員)

敬老館プラス愛称という部分でということか。

(座長)

そういう意味である。いかがか。

(委員)

練馬区で主催しているパワーアップカレッジには、結構団塊の世代の方が多い。そのパワーアップカレッジの方に私どもの団体の中で何かできることはないかとよく聞かれるが、すごく意欲的な方が多い。であるので、敬老館にいい名前あるかと伺ってみるのも一つの考えかなと思う。

区民への公募をよく実施しているが、そうではなく、これからの高齢化世代を支えるパワーアップ カレッジのすごく意欲的な方たちに参考意見として伺うのもいいのではと思いました。

(委員)

ここで考えるよりも、練馬区報というものがあるのだから、広く募集した方がもっといい名前が集まるのではないか。

(座長)

一応、ここで名称そのものを決めるということではなく、敬老館という名前を続けるか続けない、あるいは続けないとしたらそういうふうに新たな名前を考えていくというところまでを決定したい。もし報告書に書くということであればそういうことになる。あるいは、敬老館という名称はそのまま残すが、愛称もつけていった方がいいのではないかと報告書にまとめるというところである。

であるから、名称を変更するとなると、またそれはこの検討会ではなく、募集する等は区でまた検

討することになると思う。

(高齢社会対策課長)

敬老館の名称について、皆さんの意見が異なり、まとまりにくいのかなと思う。

私は後期高齢者医療制度を所管しており、4月1日に制度が始まったら、次の日に総理が長寿 医療制度と呼びなさいと名前を変えたことを思い出した。名前というのはやはり難しいとつくづく思った。このあり方検討会の中で新しい方向が出てきたら、それにふさわしい愛称を検討することも 必要ではないかぐらいの表記で返していただければ、区でも考えて、公募をしてやるのか、また館 ごとに愛称だから名前が違ってもいいのではないか等、色々なことが考えていけると思う。

まさに先ほどの意見にもあったように、館の意向もやはり聞いた方がいいだろうと思う。ここで全 部決めてしまうことはできないので、そのような形で次回までにまとめられればと考えている。

(座長)

敬老館の名称についても、また次回に意見をいただきたい。時間も迫ってきたので、最後の案件6、その他で、次回の日程について、高齢社会対策課長に説明をお願いする。

6 その他

(高齢社会対策課長)

次回は、10月31日金曜日である。今月は2回ある。午後3時から現在ここで行っているこの場所、 庁議室で開催する。

(座長)

では次回は、10月31日午後3時から5時までである。この会議の開催通知は、また事務局から各委員あてに改めて送付する。

それから、第3回の会議要録は区のホームページに掲載するので、皆様にご了承願いたい。 ぎりぎり5時という時間でようやく終えることができた。今日も委員の皆様に色々とご協力いただき、 活発な意見をいただけたと思う。これで、本日の検討会は終了とする。